

令和3年1月29日

保護者様

京都市立山科中学校
校長　鍵野　要

「緊急事態宣言」に関わる2月以降の変更点について

残雪の候 皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は本校の教育活動に何かとご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、京都府に「緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえ、学校内におきましては全ての活動の見直しや制限をもって対応しているところでございます。しかし、未だ終息の目途は絶たず、全国的にも感染者数の高止まりの状況が見られる等、感染拡大の防止に対してはこれまで以上の対応が求められております。

この現状を鑑み、本校では今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の変更を継続した上で対応していく所存でございます。

つきましては、各ご家庭におかれましても引き続き感染対策を適切にしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

◆完全下校時間について

本来でしたら2月より夏時間（午後5時30分完全下校）に変更していましたが、当面の間は冬時間（午後5時完全下校）で行います。

○登下校について

全校生徒に向け「マスクの着用」「友達との距離」「こまめな手洗い」「大きな声」等について見直すことを伝えました。

○部活動について

緊急事態宣言以降、原則校内でのみ、平日・休日とも2時間程度の活動としています。活動中も可能な限り「マスク着用」で行います。

○外出について

平日・休日を問わず、不要不急の外出につきましては自粛していただきますよう、お願ひいたします。

以上、各ご家庭でもご指導いただきますよう、再度お願ひいたします。

※保健所、医療機関等の指示や自らの判断により、PCR検査を生徒本人はもちろんのこと、ご家族が受けられる場合には、必ずすぐに学校までご連絡頂きますようお願いいたします。また、結果も必ずご連絡ください。【山科中学校 075-594-1151】